

## 住宅用火災警報器の一斉点検の実施について（ご依頼）

日頃から、地域における防火防災にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅用火災警報器の電池等の寿命は約10年と言われており、2011年6月の設置義務化から12年が経過したことから、今後、設置されている住宅用火災警報器の電池切れや故障等で、気づかぬ間に火災を感知しなくなる恐れがあります。

つきましては、地域ぐるみで住宅用火災警報器の点検・交換を呼びかける「住宅用火災警報器の一斉点検」の取組みを推進していただくようお願い申し上げます。

### 1 依頼事項

各自治会・町内会で住宅用火災警報器の点検日時を決定していただき、  
ご自宅に取り付けられている住宅用火災警報器を各家庭で点検をお願いします。

住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせしてくれる機器で、いざという時に正常に動作するように点検することが重要です。防災訓練等が実施可能な地域は、防災訓練日に合わせて一斉点検を実施するなど、地域の実情に応じて実施いただくようお願いいたします。



### 2 一斉点検の流れ（一例）

- (1) 点検日時を決定し、自治会町内会の掲示板等により周知します。（別添参照）
  - (2) 点検日時を港北消防署に事前にお知らせします。
  - (3) 点検日の当日は、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。
- ※ 上記は、あくまで一例ですので、お気軽に港北消防署にご相談ください。

### 3 住宅用火災警報器一斉点検のメリット

- (1) 一斉に鳴らすため、火事と勘違いされません。
- (2) 一斉点検を通じて、防火・防災対策の促進につながります。

### 4 その他

- (1) チラシ（別添）については、メールによるデータの提供が可能です。
- (2) 住宅用火災警報器デモ機の貸し出しも行っていきますので、地域内で住宅用火災警報器の点検方法等を説明する際にご活用ください。
- (3) 高齢者宅への個別訪問として、消防職員による住宅用火災警報器の取付け支援や防火防災についてのアドバイス等を実施していますので、是非、ご活用ください。
- (4) ご不明な点は、下記担当までお気軽にご相談ください。

担当：港北消防署総務・予防課予防係

飯田、金井、山本

電話：045（546）0119

メール：[sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.jp](mailto:sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.jp)

## 住宅用火災警報器を

# 〇月〇日( )〇時から

# みなで点検します!

住宅用火災警報器の義務設置から今年で12年が経過します。  
電池等の寿命は、約10年です。  
気付かないうちに電池が切れているかもしれません。  
「音を鳴らすと近所に火事と勘違いされないか?」と心配される方もいることから、〇〇自治会全体で下記日時に一斉に点検を実施します。

### ※ご自分で点検してください

港北消防署と〇〇自治会と事前に調整済みですので安心して点検してください。

### ※点検した際、器具の不具合についてのご相談は…

港北消防署 (546) 0119 にご相談ください。



## 点検日時：令和5年〇月〇日 ( )

## 〇：〇〇 ~ 〇：〇〇

### 点検方法



ボタンを押します

ひもを引っ張ります

長い棒などで押します

★ 点検の際は、安定した足場を確保し、転倒や転落等に注意してください。

状況によっては、長傘や棒でテストボタンを押すなど安全に注意し点検しましょう!

・器具が正常な場合には、「音声」や「警報音」が鳴ります。

・何も反応しない

・設置から10年以上経過している



新しいものに交換しましょう!

〇〇自治会